

N0.5 6 内閣制度と大日本帝国憲法

- プリントと一緒に学習してみてください。

内閣制度の成立

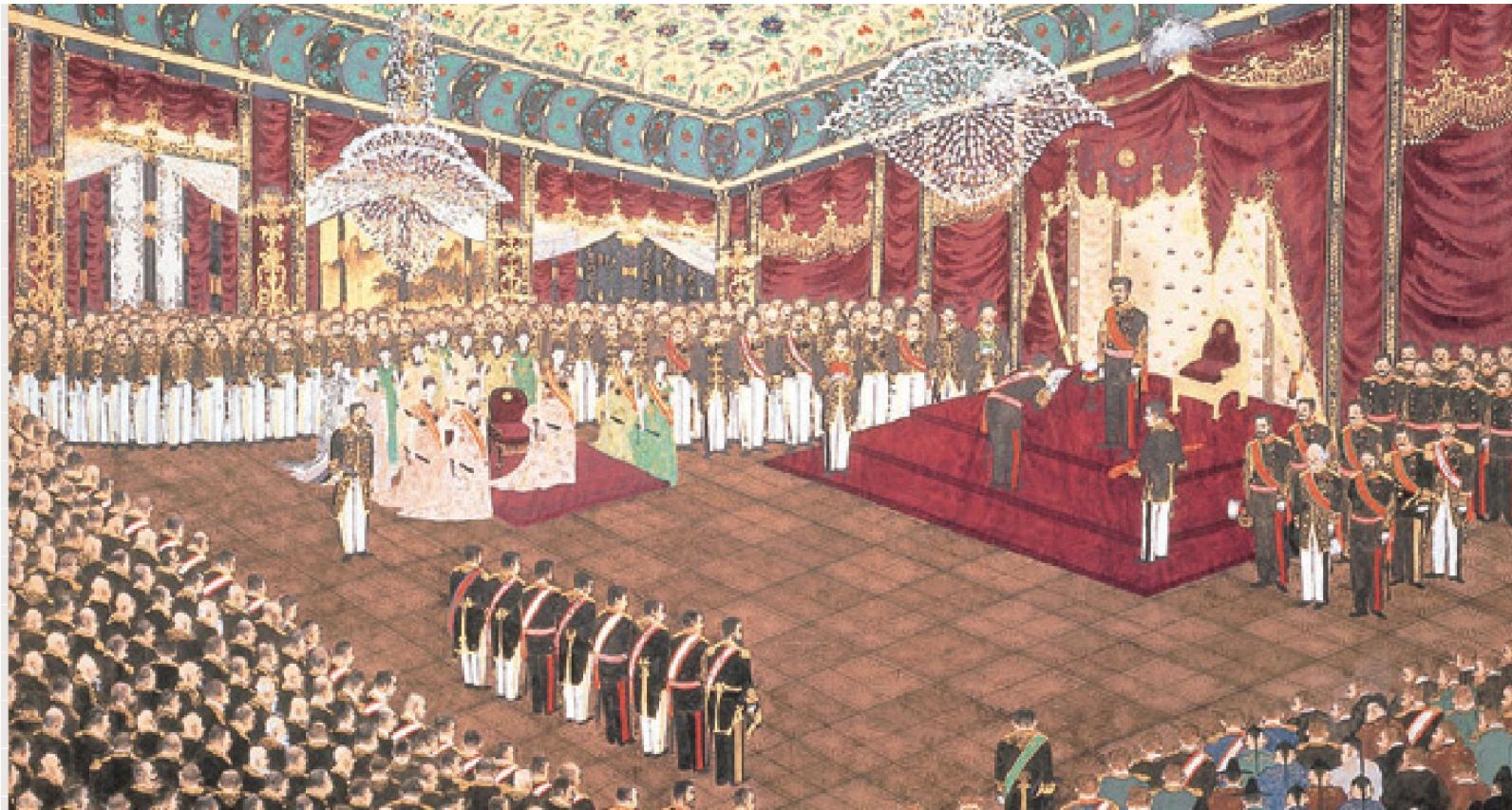


政府としては皇帝の権力が強いドイツの憲法を参考に
天皇が強い権力を持つ憲法を定め、天皇の権力を利用して
政治をしよう

1885年に**内閣制度**をつくり、
自らが**初代内閣総理大臣**に就任

伊藤 博文

大日本帝国憲法の発布



①帝国憲法の発布式（とうきょう　憲政記念館蔵） 帝国憲法は、こうぎょう 皇居で、明治天皇から内閣総理大臣の黒田清隆にくろだ　きよたか 授けられました。さず

1889年 **大日本帝国憲法**
が天皇が国民にあたえる形
で発布された

大日本帝国憲法の内容



③大日本帝国憲法(東京都 国立公文書館蔵)

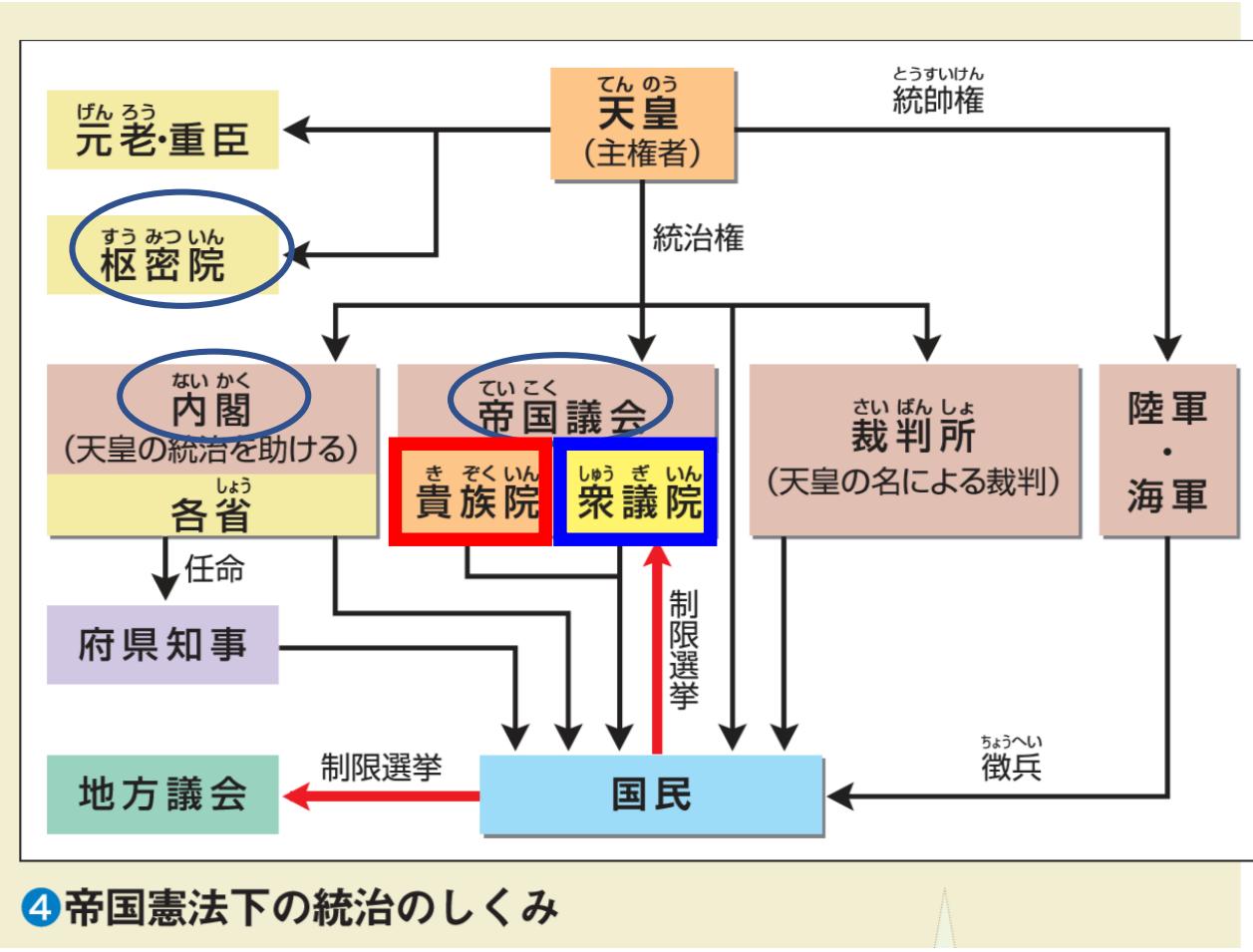


帝国憲法の内容

「大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」(第1条), 「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラズ」(第3条), 「天皇ハ国ノ元首ニシテ統治権ヲ總攬シ此ノ憲法ノ条規ニ依リ之ヲ行フ」(第4条)と定め, 天皇は国をおさめる統治権をもち, 神聖でその地位を侵すことはできず, 憲法により統治権を行使するとしました。そのうえで, 天皇のもとに帝国議会とよばれる国会をおき, 法律や予算を決めることにしました。内閣は, 天皇の政治を助け, 天皇に対して責任を負いました。裁判所は天皇の名によって裁判を行い, 法律が憲法に違反しているかどうかを審査する権限は, 裁判所ではなく, 枢密院がもっていました。

天皇の権力が強い憲法であることがわかる

大日本帝国憲法下の統治のしくみ



天皇に権力が集中し国民を統治していることがわかる。

内閣も天皇が**枢密院**で新政府に相談して決めていた。

帝國議會とよばれる国会を置き法律をつくったりや予算を決定した。

今の国民から選ばれた人ではなく、天皇が内閣総理大臣を決めていることがわかるね。

さらに1890年には**教育勅語**が出され、天皇を敬い、国を愛することが教育のに基本とされた